

●まちの情報誌●



広報

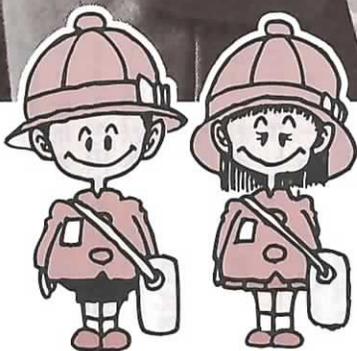
2009
APRIL
4月号

たむごり

町の人口
男 3,723人
女 4,134人
計 7,857人
世帯数 2,852戸
2009年2月末現在

No. 419

「せんとくん」あらわる!



3月7日、晴天に恵まれた土佐街なみに、話題の「せんとくん」が登場。3月1日からの1ヶ月間行われている「町家の雛めぐり」の応援と平城遷都1300年祭のPRに駆けつけてくれました。

約3000人が訪れたこの日、「せんとくん」の周りには多くの人が集まり、握手や記念撮影をする姿が見られました。

◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと 高取 ◆

平成21年度
(2009年度)

所信表明



にはもう少し時間を要しますが、当初にお約束した通り、真相を究明し解明出来たことについては全てを明らかにしていく所存であります。

土地開発公社 について

この度、平成21年第一回定例議会を迎えることになりましたが、私にとりましては、昨年3月2日に町長に就任以来ちょうど丸一年が経過した所であります。

昨年は、町が大混乱に陥っている中の船出でありましたが、町民の皆様方のご理解とご協力をいただいたおかげで、何とか乗り切ることが出来、ここに平成21年度の予算案を上程する運びとなりました。

昨年初めに前町長逮捕に始まった一連の事柄については、真相究明を積極的に進める一方、損害賠償請求などの手続を行っている所であります。先の3月3日に町の前課長が1年前におこした詐欺行為で逮捕される事態が発生したように、全てが明らかになり後処理が終了する迄

町土地開発公社の問題につきましては、町議会において調査特別委員会を設置され、真相究明に取り組んでいただき、かなりの部分が明らかになったのはご承知の通りであります。一方、当局に於いても、県のプロジェクトチームの協力を得て調査を進めて参りました。双方の調査結果を総合すると、一応の成果があったと自負しております。

また、新規事業の予定もない現況を考えると、存続させる必要もないと考え、解散し清算するという方向で現在検討している所であります。今後速やかに事務処理および財産管理などに対応し、現在継続中の裁判等についても顧問弁護士と相談し進めていく予定にしております。

教育関係について

学校教育については、小・中学校共、教職員は勿論、積極的にサポートいただいている多くの町民の皆様方のご尽力とご協力によりまして、すばらしい学校づくりを進めていただいていると実感しております。

特に統合初年度ということに心配しておりました「たかむち小学校」の運営につきましては、開校以来、教職員・PTA・地域住民のご努力・ご協力によりまして、大きな問題や事故もななく今日にいたっていることにつきまして、改めて関係者の皆様に御礼申し上げます。深く敬意を表するところであります。また、高取中学校におきましても、一時不安定な時期もありましたが、今では学校環境も改善され、落ち着きを取り戻しております。また、学力の面においても、国語・数学の2教科に

限定された全国学力調査ではありましたが、全国平均・奈良県平均を数ポイント上回るという結果をみております。

なお、小中学校・幼稚園の耐震化につきましては、まず「たかむち小学校」の耐震補強に優先的に取り組み、順次中学校や幼稚園の耐震化に取り組んでいく予定であります。今後共引き続き関係の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年度 当初予算について

平成21年度の当初予算であります。昨年は、昨年米国において発生したサブプライムローンの破綻に始まった世界同時不況は、輸出産業を中心とする日本経済を直撃し、国の財政運営も大変厳しく、国からの交付税がどの程度見込めるのか誠に不透明な状況であり、町の財政の現状も合わせますと、当町の予算編成にあつては、積極的な予算編成は不可能であり、昨年に続いて必要最小限の予算編成とならざるを得なかったことをご理解いただきたいと思います。

平成21年度一般会計予算は、27億2,000万円で、対前年度比7億8,092万1千円の減、22.31%減となりました。この中には、国や金融

機関等の借換債4億390万円と、前年度繰上充当金2億9,441万円の合計6億9,831万円が含まれているため、実質的には、対前年度比較、8,261万円の減で、2.9%減となり、およそ前年度並の予算案となりました。

すでに皆様方もご承知の通り、高取町の財政状況は前年度に引き続き非常に厳しく、今後は単年度の赤字を計上することは断じて許されない状況が続いております。その中でも、生活環境整備関連の事業におきましては、国の政策である緊急対策事業を前倒しし、「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」として、今議会の補正予算に上程いたしております。又、「一定額給付金事業」や「子育て応援特別手当交付金事業」においても、準備環境が整い次第早急に進めていく所存であります。

また、今年度における主な事業の「健康の森公園事業」は、昨年に引き続き繰越事業も含め、予算を最低限に絞り、高取町にとってメリットのある事業として継続的に進めて参りたいと考えております。

町土地開発公社につきましては、町が土地開発公社の借入金に対する債務保証をしている関係上、「土地開発公社への補助金」として償還していく予算として、6,288万3千円を計上しております。この他にも、

緊急雇用対策や、福祉・医療・子育て施策や教育環境の整備、また「安全安心の地域づくり」の住環境の整備など、様々な分野で町民の皆様方のニーズに沿った予算編成をいたしました。

しかし、ご承知の通りの財政状況でありますので、皆様方に充分ご満足いただけるような内容でないことをご理解いただきたいと思っております。

特別会計予算について

平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことにより、平成20年度からは、地方自治体の決算を、一般会計と特別会計を含めた連結決算を基準に町村の財政を判定し公表することとなり、従来のように「一般会計のみが健全であればなんとかなる」といった手法が通じなくなりました。

その特別会計においても、一般会計同様厳しい財政状況が続いております。中でも、国民健康保険特別会計は、前年度からの繰越金がなければ平成14年度決算からは実質的に赤字を計上し続けている現状であります。その主な要因には、高齢化が進み、医療費や介護費の増大に加え、平成20年度の国の施策による後期高齢者医療制度が法

制化された事などがあります。一方、筒井前町政において、給付水準に見合った国民健康保険税の見直しはなされず、10年近くも放置されていた事も大きな原因であります。従って本年度中には、保険税の見直しも含めて、当特別会計の健全化に向け、早急に抜本的な計画を作成することとしております。

以上、平成21年度の町財政の内容につきまして、町民の皆様方にはご不満な内容かと存じますが、現下の厳しい財政状況をご理解いただき、皆様方と共に乗り越えていきたいと考えております。なにとぞ、ご協力・ご支援をいただきますようお願い申し上げます、私の所信といたします。

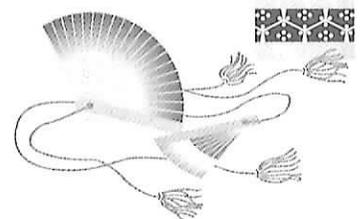
高取町長 植村家忠



「町家の雛めぐり」閉幕

3月31日、「町家の雛めぐり」がついに閉幕。1ヶ月にわたって「雛人形」と「菜の花」に染められた街なみは多くの観光客で賑わい、昨年を上回る人出となりました。

「雛めぐり」に取り組まれた多くのボランティア、そして住民のみならず、本当にお疲れさまでした。



定額給付金のご案内

【趣旨】

景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援のために住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的としています。

【給付対象者・給付金額について】

《給付対象者》

平成21年2月1日（基準日）現在で当町の住民基本台帳に記録されている方

※但し、不法滞在者および短期滞在者は対象外

《定額給付金額》

・65歳以上の方…1人当たり2万円

※（昭和19年2月2日以前に出生）

・18歳以下の方…1人当たり2万円

※（平成2年2月2日以降に出生）

・右記以外の方…1人当たり1万2千円

【申請・受給者について】

《申請を行い、給付を受ける対象者》

原則として基準日現在での世帯の世帯主

※《代理による申請》

世帯主に代わって申請等が行えるのは、次のいずれかの方となります。

①世帯主と同じ世帯の方

②基準日現在で世帯主の方と同一の場所を居住地とし、かつ、生計をともにされていた外国人の方

③世帯主の法定代理人

・親権者、未成年後見人、成年後見人・保佐人・補助人

【給付方法】

《口座振込》

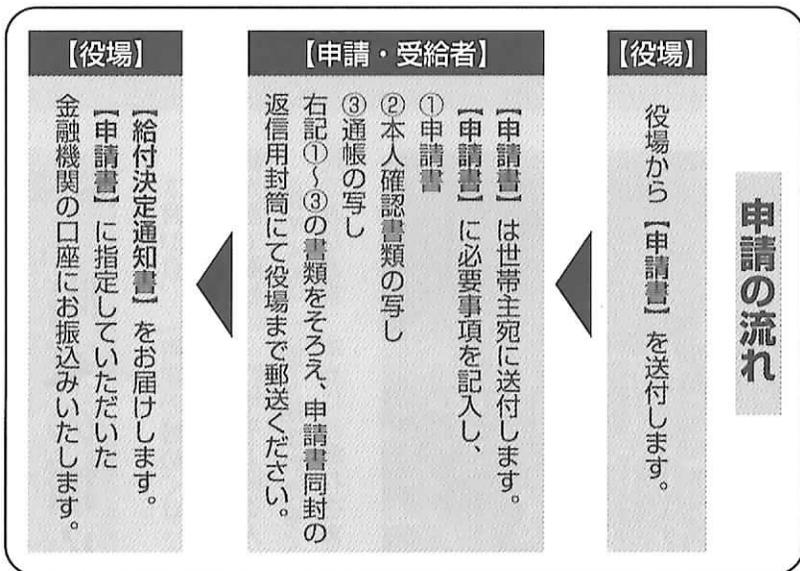
申請書に記入された口座に振込みます。

《窓口支払》

原則、金融機関の口座を持っておられない方など口座振込による給付が困難な方が対象です。なお、申請を受けたその日には現金をお渡しできません。後日、受取の日時と場所をお知らせします。

※給付金は、世帯全員分をまとめて指定された口座へ振込み（窓口支払）となります。

申請の流れ



定額給付金を装った振り込め詐欺に注意!



定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。

次のようなことは絶対ありません。

- ①町や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ②ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- ③町から「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

右記の点でご不明なことがありましたら町や最寄の警察署（または警察相談電話）（#9110）にご連絡ください。

【問い合わせ】

役場企画財政課 定額給付金担当

子育て応援特別手当が支給されます。

○目的

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から国の緊急措置として、対象となる世帯に子育て応援特別手当を支給します。

○対象となる子ども

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日から平成17年4月1日生）であって、第2子以降の子どもが対象となります。第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日生以後の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えます。



○手当の額

対象となる子ども1人あたり3万6千円を、同居している世帯主に支給します。手当の支給は、1回払いとなります。

○申請の手続き

手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主が申請を行っていただく必要があります。手当の受け取りは、原則として、口座振込みとなります。
※該当になるとと思われる世帯主の方には、申請書の用紙をお送りさせていただきます。

○申請に必要なもの

①印鑑 ②振込先口座番号のわかるもの

問い合わせ 役場保健福祉グループ

就学奨励金の給付について

今年3月に中学校を卒業し、高等学校等及び専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に、就学奨励金を給付します。なお、高等学校等とは、学校教育法に定める高等学校（特別支援学校の高等部を含む）、高等専門学校をいい、専修学校・各種学校等とは、次のものをいいます。

②児童扶養手当法第4条1項に規定する者

☆奨励金

50,000円（1人1回、入学年次のみ給付です。）

☆手続き

申請される方は、次の書類を持参の上、4月28日（火）までに教育委員会事務局生涯学習グループへお越しください。

①対象者及び保護者の印鑑

②在学証明書

③対象者および保護者の属する世帯全員の住民票の写し

④児童扶養手当証書または母子医療費受給資格証の写し

☆お問い合わせ

町教育委員会事務局生涯学習グループ

0744（52）3715

☆対象者

次のいずれかに該当する方

①生活保護法に規定する被保護者

0744（52）4368

子育て支援センター

町内の子育て家庭に対する育児支援を実施します。みなさんと楽しく子育てしましょう。

内容 4月22日（水）
お誕生日会（前日までの申込必要。お誕生日月でなくとも参加可能）

対象者 0～3歳児とその保護者
お誕生日月でなくとも参加可能

ところ たかとり保育園
たかとり保育園

とき 第2・第4水曜日（祝祭日除く）
10時～11時30分

問い合わせ
子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）4368

国民年金

「学生納付特例制度」の

申請について

本人の申請（所得審査がありません）により、在学期中の保険料納付を猶予し、社会人になつてから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

【対象者】

20～60歳未満の国民年金加入者であり、収入がない等の理由で保険料の納付が困難な、大学・専修学校等に在学している方。

【申請受付】

4月1日から

【承認期間】

平成21年4月～平成22年3月

【持参品】

年金手帳・印かん・在学証明書または学生証の写し（平成21年4月以降に学生であるという証）

【申請手続き】

社会保険庁から学生納付特例申請書（ハガキ）が送付された方は、申請書に必要事項を記入のうえ返送ください。

※お手元に申請書が届かない方は、役場での申請手続きが必要です。

【申請・問い合わせ】

役場住民生活グループ



第21回
「人権を
確かめあう日」

高市郡記念集会

○とき 4月11日(土)

受付 13時～

開会 13時30分～

○ところ 明日香村中央公民館
〈集会テーマ〉

人権尊重・人権の街づくりへの
社会的雰囲気や世論をたか
める県民的機運とうねりをつ
くろう

〈記念講演〉
演題

『人権 継承と創造人・再発見』
講師 京都文教短期大学付属
小学校校長 勝部正雄 先生

てんいち先生



平成21年度

固定資産課税台帳の
閲覧について

●閲覧期間

平成21年4月1日～

平成22年3月31日

(土日・祝日を除く)

8時30分～17時

●場所 役場税務課

●閲覧の対象者

当該固定資産の納税義務者お

よび借地・借家人

●問い合わせ 役場税務課



平成21年度

土地価格等縦覧帳簿・
家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧について

●縦覧期間

4月1日～6月2日

(土日・祝日を除く)

8時30分～17時

●場所 役場税務課

●縦覧の対象者

土地の納税者

(土地価格等縦覧帳簿の縦覧)

家屋の納税者

(家屋価格等縦覧帳簿の縦覧)

※縦覧を求められる方は、お手持ちの納税通知書・課税証明書または運転免許書等で、ご本人の確認ができるものを窓口でご提示いただきますので、ご協力をお願いします。

※印かんもご持参ください。

●問い合わせ 役場税務課

春の交通安全
県民運動

4月6日(月)～15日(水)

交通事故のない
やすらぎの
大和路づくり

大和路づくり

高めよう

大和の交通マナーを

高めよう

〈運動の基本〉

子どもと高齢者の交通事故防止

〈運動の重点〉

①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

②自転車の安全利用の推進

③飲酒運転の根絶

④夕暮れ時と夜間の交通事故防止

短歌

たまりぬし用をなさむと

着ぶくれの

短き影と二人して行く

稲葉 信枝

高松塚を二つに割きて高く積む
赤土冬の日に乾きあるる

吉井 泰

いくまがり来し人の生を
越えにつつ

弥生の陽光に隠しき夫と

松尾多希子

魁けて春る告げ鳥に耳澄し
草木芽吹き隅々萌る

裏家 幸子

俳句

瓢酒携へ翁の花見かな

浅井美代子

朱雀門まで行けずとも青き踏む

河合 和子

刻なしの鏡渡りくる野に遊ぶ

米田 秀子

国保だより

こんなときは・・・

必ず14日以内 に届出を！



国民健康保険保険者証に異動はありませんか？
以下のことに該当する方は、14日以内に役場窓口へ届け出てください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	転出証明書、印かん
	職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
	他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険などに加入したとき	国保と職場の両方の健康保険証、(職場の保険証がない場合は加入したことを証明するもの)、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
その他	国保の被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
	外国籍の人がやめるとき	外国人登録証明書、保険証
	退職者医療制度の対象となったとき	年金証書、保険証、印かん
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、印かん
	修学のため、他の市町村に住むとき	在学証明書、保険証、印かん
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、印かん

なお、届け出日当日に被保険者証の発行を希望するかたは、必ず身分を証明するもの(運転免許書、パスポート等)をお持ちください。 ◎問い合わせ 役場保健福祉グループ

合併浄化槽を 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成21年度に合併浄化槽を設置される家庭に、補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外に限られません。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書(役場住民生活グループに事前にお越しください。)および関係書類を申請受付期間内に提出してください。

◆申請受付期間

4月2日(木)～4月30日(木)

◆申請受付場所

役場住民生活グループ

◆対象浄化槽数量

- ・ 5人槽 (2基)
- ・ 7人槽 (8基)

※申請希望者が数量を超えた場合は抽選により決定いたします。

抽選日については、申請者にご連絡いたします。

◆受付および問い合わせ
役場住民生活グループ



介護サービスを利用するには 要介護認定の申請が必要です。



介護サービスを利用するためには、申請により「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。申請すると訪問調査や認定審査を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが決められます。

申請から利用までの流れ

①申請

住民福祉課保健福祉グループに「要介護認定」の申請をします。申請は本人または家族が行いますが、成年後見人、地域包括支援センター、または、法令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

★申請に必要なものは？

- ・介護保険被保険者証
- ・主治医の氏名・医療機関名のわかるもの
- ・加入している医療保険の被保険者証
(40歳から64歳の方の場合)

②調査及び審査

調査員が自宅等を訪問し、心身の状況について本人や家族から聞き取り調査を行います。また、役場から本人の主治医に心身の状況についての主治医意見書の作成を依頼します。訪問調査の結果と主治医の意見書などをもとに介護認定審査会で審査され、介護を必要とする度合い(要介護認定区分)が判定されます。

③認定結果の通知

介護認定審査会の判定結果を記入した認定結果通知書と介護保険被保険者証が届きます。

④介護サービス計画(ケアプラン)の作成とサービスの利用

本人の希望・状態や要介護認定区分に応じて、居宅介護支援事業者・施設や地域包括支援センターに介護サービス計画を作成してもらって、サービスを利用します。

⑤介護認定の有効期間がすぎる前に更新申請を！

介護認定には有効期間があり、引き続きサービスを利用したい場合には、有効期間がすぎる前に更新申請をしましょう。

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)！！

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)は高齢者を対象とした医療保険制度で、県単位の後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。

ますます進む高齢化に伴い、わが国の医療費は増え続けています。そこで高齢者を支え、医療保険制度を今後も維持していくために後期高齢者医療制度(長寿医療制度)は生まれました。現役若者世代の負担を明確にする一方、高齢者も保険料と医療費の一部を負担することで医療保険制度を維持する支えあいのしくみです。

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)は75歳の誕生日から、また65歳以上75歳未満で寝たきりなど一定の障害がある方は、広域連合の認定を受けた日から対象となります。

また、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)では、被保険者1人に1枚保険証を交付します。お医者さんにかかるときには必ず提示してください。



保険証はなくさないように
大切に保管しましょう。

平成
21年度

狂犬病予防注射と 犬の登録



あなたが飼っておられる犬を、下記日程表により最寄りの実施場所までお連れのうち、
予防注射と登録をお受けください。なお、平成7年度以降に登録されている方は、注射のみとなります。

◎ **料金 3,200円**【予防注射代+注射済票交付手数料】

※新規登録される場合は、別途3,000円の登録費用がかかります。

※つり銭のいらないようにお願いします。

※咬傷の恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、
お連れください。

● 平成21年度 狂犬病予防注射・登録日程 ●

実施日	実施時間	実施場所
4月21日(火)	9:15~9:25	羽内 福角様宅駐車場前
	9:40~10:00	藤井農業構造改善センター
	10:15~10:35	松山公民館前
	10:50~11:15	下土佐公民館前
	11:30~12:00	観覚寺公民館前
	13:10~13:40	やすらぎ荘前
	13:50~14:20	清水谷公民館前
	14:40~15:00	森公民館前
4月22日(水)	9:30~9:50	与楽公民館前
	10:10~10:40	越智公民館前
	11:00~11:20	車木公民館前
	11:40~12:00	兵庫公民館前
	13:10~13:40	いきいきふれあいセンター前
	14:00~14:30	市尾公民館前
	14:50~15:10	役場前

◎問い合わせ・ご相談については役場住民生活グループまで



■犬の糞は持ち帰りましょう
愛犬の糞の後始末は、飼い主の責任です。とくに散歩時には、持ち帰ることができるような袋などを用意して、必ず持ち帰りましょう。

■放し飼いはやめましょう
犬の放し飼いをすると、その犬が人に危害を加える恐れがあり大変危険です。犬は、きちんとつないで飼いましょう。

近ごろ、犬の放し飼いや糞尿などの苦情が寄せられています。飼い主のマナーを守り、みんなが住みやすい、安全できれいなまちをつくりましょう。

やめよう
犬の放し飼い
考えよう
他人の迷惑!

4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【5月7日・11日・14日・18日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日【5月1日・8日・12日・15日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【5月19日】	14日・28日【5月12日】	2日・16日【5月7日】	9日・23日【5月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
6日・20日【5月1日 臨時収集】	1日・15日・30日【臨時収集】【5月20日】	3日・17日【5月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
13日・27日【5月11日】	8日・22日・【5月13日】	10日・24日・【5月8日】

4月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
4月 1日	水	谷田・兵庫	丹生谷	丹生谷
2日	木	田井庄・兵庫	丹生谷	丹生谷
3日	金	兵庫・車木		丹生谷
6日	月			観覚寺
7日	火	越智		下子島・上土佐・下土佐
8日	水	越智・寺崎		上子島・下子島
9日	木	与楽		吉備・下土佐
10日	金			清水谷
13日	月			清水谷
14日	火			下土佐・観覚寺・【駅前】
21日	火	森・佐田		
22日	水	薩摩・松山・市尾		
23日	木	羽内・藤井・市尾	下土佐・観覚寺	
24日	金		下土佐・上土佐・下子島	
27日	月	市尾【曾羽】	清水谷・下子島	
28日	火	谷田・兵庫		
30日	木	田井庄・兵庫	丹生谷	丹生谷
5月 1日	金	兵庫・車木	丹生谷	丹生谷
8日	金	越智		
11日	月	越智・寺崎		
12日	火	与楽		

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

三種混合予防接種

とき ①4月14日(火)
 ②5月12日(火)

ところ 13時20分～14時受付
 保健センター

対象者 ①平成13年10月15日～
 平成21年1月15日生

②平成13年11月13日～
 平成21年2月13日生

持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。



麻疹(はしか)・風しん(三日はしか)混合予防接種

とき ①4月10日(金)
 ②5月11日(月)

ところ 13時45分～14時受付
 保健センター

対象者

①【一期】 平成19年4月11日～
 平成20年4月11日生

②【二期】 平成19年5月12日～
 平成20年5月12日生

③【三期】 平成15年4月2日～
 平成16年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳

◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

◎麻疹・風しんの両方にかかった幼児は、接種の必要がありません。

赤ちゃん広場(子育て交流会と育児相談)

とき 5月15日(金)
 10時～11時受付

ところ 保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

3～5か月児・1歳6か月児健康診査

とき 4月16日(木)

ところ [3～5か月児] 13時20分～40分受付
 [1歳6か月児] 13時～20分受付

対象者 保健センター

[3～5か月児] 平成20年10月14日～
 平成21年1月16日生

[1歳6か月児] 平成19年7月2日～
 平成19年10月1日生

内容 身体計測、内科・歯科検診、歯科・栄養・保健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳、尿(1歳6か月児のみ)

BCG

とき ①4月10日(金)
 ②5月11日(月)

ところ 13時20分～35分受付
 保健センター

対象者 ①平成20年10月12日以降に生まれた乳児

②平成20年11月13日以降に生まれた乳児

持参品 予防票、母子健康手帳

◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

いい歯歯(母)教室(妊産婦交流会(申込制))

とき 4月23日(木)
 13時～10分受付

ところ 保健センター
 対象者 妊娠4～9か月の妊婦及び産婦

内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に送付)、母子健康手帳

申込 4月13日(月)～17日(金)までに保健センターへお申込ください。

健康相談

とき 4月13日(月)
 5月15日(金)

ところ 13時30分～15時受付
 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎5月15日は、管理栄養士による相談があります。希望される方は、4月24日(金)までに保健センターへお申し込みください。

9～11か月児・3歳6か月児健康診査

とき 4月23日(木)

ところ [9～11か月児] 13時20分～40分受付
 [3歳6か月児] 13時～20分受付

対象者 保健センター

[9～11か月児] 平成20年4月23日～
 平成20年7月23日生

[3歳6か月児] 平成17年7月2日～
 平成17年10月1日生

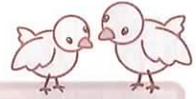
内容 身体計測、内科・歯科検診、歯科・栄養・保健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳、尿(3歳6か月児のみ)



第4回 市町村対抗 子ども駅伝大会出場

3月7日、高取町を代表して、選考会を勝ち抜いた13名が大会に参加し、それぞれの持てる力を遺憾なく発揮しました。選手は以下のとおりです。



- | | | | | |
|---------------|---------------|---------------------|---------------|--|
| 浦大岡川高辰福吉浅上坂辰村 | 畑西本本嶋巳井村山窪口巳井 | 順逸京優大樹大元達愛奈菜世麗大誠真純未 | 子斗佳優樹気也香世美誠真華 | (6年)
(6年)
(6年)
(6年)
(6年)
(6年)
(5年)
(5年)
(5年)
(5年)
(5年)
(5年) |
|---------------|---------------|---------------------|---------------|--|

母校で思い出のオルガンを



町内在住のシンガーソングライター「やなせなな」さんが、旧育成小学校で思い出の足踏みオルガンを弾いての、新曲『願い』をレコーディングされました。やなせさんは、育成小学校の卒業生でもあり、昨年3月の「廃校記念コンサート」でも歌声を披露。今回の曲「願い」には、思い出のたくさん詰まった母校への想いが歌詞に詰め込まれています。

全国的に活躍されるやなせななさん。町では、やなせさんの活躍を応援するために、旧育成小学校の校舎を今回特別に使っていただきました。

11月に同曲が収録されたアルバム『願い』が発売される予定。音楽室での写真も歌詞カードに使われるそうです。

福祉作業所を体験してみませんか

一緒に作業をしていただける方、ボランティアをしていただける方を募集しています。
毎月、第三木曜日 9時～16時（ご都合の良い時間帯でOK）
※「身体障害者」・「知的障害者」相談も行なっています。
【連絡先】 高取町福祉作業所
0744 (52) 2948 (9時～16時)

4月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 22日 | 桶谷 憲昭
藤井 利治
川本 清江
(一般相談) |
| 8日 | 岩室 裕子
(行政相談) |
| 22日 | 下邨 勲
田中 一二
(人権相談) |

とき 水曜日 13時～16時
ところ 老人福祉センター 2階

心配ごと相談所